

## 古淵あおばこども園 重要事項説明書

### 1. 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 たけのうち福祉会
事業者の所在地	相模原市中央区東淵野辺4-25-3
事業者の電話番号	042-730-6336
FAX番号	042-730-6335
代表者氏名	理事長 小磯 英次
定款の目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園

### 2. 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園
名称	古淵あおばこども園
施設長名	小磯 英次
開設年月日	平成31年4月1日
利用定員(年齢別)と職員体制	

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3号定員	9	20	20	/	/	/
保育教諭	3	5	4	/	/	/

取扱う保育事業 延長保育、一時保育

### 3. 施設設備の概要

敷地面積	439.36m <sup>2</sup>				
建物	鉄筋コンクリート造 2階建て				
延床面積	488.04m <sup>2</sup> (駐輪場除く)				
	1階		2階		
	室数	面積		室数	面積
乳児室	3	106.52m <sup>2</sup>	保育室	3	58.79m <sup>2</sup>
事務室	1	14.12m <sup>2</sup>	相談室	1	9.75m <sup>2</sup>
調理室	1	24.35m <sup>2</sup>	こどもトイレ	4	9.37m <sup>2</sup>
調理人休憩室	1	3.00m <sup>2</sup>	遊戯室	1	78.07m <sup>2</sup>
調乳室	1	3.00m <sup>2</sup>	職員更衣室	1	7.50m <sup>2</sup>
沐浴室	1	7.84m <sup>2</sup>	職員トイレ	1	1.65m <sup>2</sup>
みんなのトイレ		4.25m <sup>2</sup>	屋外遊技場		214.46m <sup>2</sup>

設備の種類 冷暖房

### 4. 施設の目的

認定こども園法に基づき、乳幼児期の子どもに養護と教育を一体的に行い、環境を通して子どもの保育・教育を総合的に実施するとともに、保護者に対する子育て支援を行うことを目的とする。

## 古淵あおばこども園分園バンビーノ 重要事項説明書

### 1. 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 たけのうち福祉会
事業者の所在地	相模原市中央区東淵野辺4-25-3
事業者の電話番号	042-730-6336
FAX番号	042-730-6335
代表者氏名	理事長 小磯 英次
定款の目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園

### 2. 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園
名称	古淵あおばこども園分園 バンビーノ
施設長名	小磯 英次
開設年月日	平成31年4月1日
利用定員(年齢別)と職員体制	

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号定員	/	/	/	3	3	4
2号定員	/	/	/	20	20	20
保育教諭	/	/	/	3	3	2

取扱う保育事業 延長保育

### 3. 施設設備の概要

敷地面積	585.22m <sup>2</sup> (駐車場除く)				
建物	木造 2階建て				
延床面積	390.03m <sup>2</sup>				
	室数	面積		室数	面積
1階			1階		
配膳室	1	10.26m <sup>2</sup>	3歳児保育室	3	61.99m <sup>2</sup>
調乳室	1	2.97m <sup>2</sup>	ランチルーム	1	19.44m <sup>2</sup>
沐浴室	1	4.68m <sup>2</sup>	職員休憩室	1	7.08m <sup>2</sup>
事務室	1	11.81m <sup>2</sup>	2階		
園児用トイレ	3	9.28m <sup>2</sup>	4歳児保育室	2	59.72m <sup>2</sup>
職員用トイレ	1	2.72m <sup>2</sup>	5歳児保育室	1	50.69m <sup>2</sup>
園庭		271.73m <sup>2</sup>	園児用トイレ	6	16.20m <sup>2</sup>
			アトリエ	1	14.58m <sup>2</sup>

設備の種類 冷暖房

### 4. 施設の目的

認定こども園法に基づき、乳幼児期の子どもに養護と教育を一体的に行い、環境を通して子どもの保育・教育を総合的に実施するとともに、保護者に対する子育て支援を行うことを目的とする。

(別表1)

16. 在園中にかかる諸費用について

1 保育・教育の提供に要する利用者負担額

項目	金額	項目	金額	項目	金額
帽子	1050 円	お使い袋(幼児)	310 円	連絡帳 乳児	630 円
名札	140 円	集金袋	200 円		

\*納入時の金額により価格が変動することがあります。

2 幼児(1・2号認定)に提供する給食費

1ヶ月	主食費	副食費
3歳児	1,000 円	4,500 円
4歳児	1,200 円	
5歳児	1,400 円	

\*主食費は、登園日が提供日数の半数以下の場合は、半額になります。

3 延長保育に係る利用者負担額

月極の場合	1ヶ月	4,500 円
緊急の場合 (1回)	0. 1歳児	30分毎 1,000 円
	2歳児以上	30分毎 500 円
開園時間を超えた場合	30分毎	1,500 円

\*延長保育料は、翌月に集金します。

4 預かり保育利用者(1号認定こども)負担額

日額	月額
450 円	9,000 円

(新2号認定を取得された方は、法定代理受領により、負担が免除されます。)

\*保育料、副食費は当月分、主食費、預かり保育料(1号認定こども)は前月分、手数料90円が、毎月27日に口座引き落としとなります。

令和7年4月1日改定